

いじめ防止に向けた 10 のアクション

1 いじめ防止に向けた土台の再構築

アクション1

「いじめ防止対策推進法」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等を活用した研修の実施

2 教育委員会の体制強化

アクション2

いじめの未然防止と対応に関する教師のスキルアップ研修の実施

アクション3

「いじめ対応支援チーム」の常設

アクション4

子供、保護者及び市民に対する広報啓発活動等の実施

3 学校の体制強化

アクション5

いじめ対策委員会の強化

アクション6

生活アンケートの見直し

アクション7

学級集団適応心理検査の効果的な活用

アクション8

道徳教育の推進及び児童生徒が主体となった自治的活動の推進

アクション9

家庭・地域・専門機関との協働

4 持続可能な体制づくり

アクション10

P D C A サイクルによるアクションプランの強化